

国の新たなエネルギー政策の早期確立と 東海第二発電所の再稼働に関する意見書

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、東日本を中心とした広範囲に放射性物質の拡散を招き、国民の原子力発電に対する安全性への信頼を大きく損ない、1年半を過ぎた現在においても放射性物質の環境等への影響のみならず、日本の電力・エネルギー政策にも大きな影響を及ぼしている。

これまでの日本は、主に火力、原子力、水力という3つの電力供給源に頼ってきた経緯がある。現在、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーがそれらの代替エネルギーになり得る可能性があるものとして脚光を浴びているが、再生可能エネルギーが安定的に電力供給源の一翼を担い、国民生活や社会経済活動を支え得るものとなるにはまだ相当の時間がかかると見られている。あわせて、発電コスト上昇による電気料金の値上げや地球温暖化の問題、企業の経済活動への影響などをかんがみると、国民生活や社会経済活動を安定的・継続的に支える現実的な電力供給源が必要である。

一方、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の隣接市である本市においては、同発電所が定期点検中であることから、再稼働に関して多くの市民が高い関心を持って注目しているところである。福島第一原子力発電所の事故発生以来、従来の原子力依存型社会について多様な意見が存在するところである。過去の東海村JCOの臨界事故、福島第一原子力発電所の事故を経て、市民の原子力に対する安全性への不安は増大しており、原子力発電に対する信頼性・安全性の確保は、すべての市民が共通して望むものである。

政府は「脱・原発依存」の方針を打ち出したが、その具体的内容は明らかではなく、国として、今後のエネルギー政策を明確に示す必要がある。

よって、国においては、今後の国民生活の安全・安心を確保するため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 原子力発電への依存を減らした社会への移行を目指し、中長期的な視点で現実的に実現可能なエネルギー政策を国民的合意を得た上で早期に確立すること。
- 2 東海第二発電所について、運転が停止されているとはいえ、現に使用済み燃料が存在することから、万全な安全対策を講じること。
- 3 住民避難や初期対応を明確にした原子力防災計画を速やかに策定すること。
- 4 東海第二発電所の再稼働の判断に当たっては、国民生活や社会経済活動を考慮し、同発電所における安全性を確保し、周辺自治体及び住民の合意を前提にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月28日

ひたちなか市議会

内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣
国家戦略担当大臣
衆議院議長
参議院議長

あて